



八十二長野銀行

※
Profile of NAGANO BANK

2025

DISCLOSURE

2025年9月中間期

※2026年1月1日付で、株式会社八十二銀行と株式会社長野銀行は、株式会社八十二銀行を存続会社として合併し、同日付で株式会社八十二銀行の商号を株式会社八十二長野銀行に変更しております。
本誌は、長野銀行の2025年9月期に関するディスクロージャー資料となります。

D A T A

単体情報	1
2025年度上半期の事業の概況	1
中間貸借対照表	3
中間損益計算書	3
中間株主資本等変動計算書	4
中間キャッシュ・フロー計算書	5
注記事項	5
諸比率・諸利回等	8
有価証券関係情報	11
金銭の信託関係情報	12
デリバティブ取引情報	13
電子決済手段	13
暗号資産	13
預 金	14
貸 出	14
大 株 主	17
連結情報	18
自己資本の充実の状況等	19
中小企業の経営改善および 地域活性化のための取組み状況	30
開示項目一覧	32

(注) 記載金額は、原則として単位未満を切り捨てて表示しております。

※2026年1月1日付で、株式会社八十二銀行と株式会社長野銀行は、株式会社八十二銀行を存続会社として合併し、同日付で株式会社八十二銀行の商号を株式会社八十二長野銀行に変更しております。
「ディスクロージャー2025（2025年9月中間期）」は、銀行法第21条に基づいて作成した長野銀行のディスクロージャー資料（業務及び財産の状況に関する説明書類）です。
「八十二銀行の現況2025.9」については、別途発行しております。

単体情報

2025年度上半期の事業の概況

事業の概況等

1 経済金融環境

2025年度上期のわが国経済は、物価高に加え、海外経済の減速による需要の縮小や米国の通商政策等の影響が一部にみられたものの、賃上げに伴う所得増加や企業収益の改善により個人消費や設備投資が底堅く推移し、内需主導の緩やかな回復が続きました。

当行の主要な営業基盤である長野県経済においては、一部に弱さがみられ足踏みの状態が続きました。生産面では、自動車部品は内需を中心に底堅さがみられたものの、生産用機械や電子部品・デバイスはIT関連の受注が低調で、一進一退で推移しました。個人消費では、大型小売店売上高は客数の増加や販売価格の引き上げにより前年を上回ったほか、自動車販売も新型車効果等により前年を上回る状況が続きました。住宅投資は、持家を中心に資材価格の高止まりや省エネ基準変更等による建築コスト高の影響がみられ、新設住宅着工戸数は低調に推移しました。公共投資は、道路関連の大型工事や市町村発注のインフラ関連工事等が増加し、堅調な工事量となりました。

金融面においては、期初1.5%前後で始まった10年物国債利回りは、4月初めの米国による相互関税発表により一時1.1%台まで下げる場面がありましたが、翌週にその猶予が発表されると上昇に転じました。期の後半も、自民党総裁選を控え、新政権による財政拡張観測等により概ね上昇基調で、期末は1.6%台半ばで着地しました。期初3万5千円台で始まった日経平均株価も、米相互関税への過度な警戒感が後退して以降は上昇。8月に1年1か月ぶりに最高値を更新してから上昇基調は続き、期末4万4千円台後半で着地しました。

2 業績

当行は、2026年1月1日に八十二銀行と合併し「八十二長野銀行」として新たにスタートしました。当上半期は、合併に際してお客さまにご不便をおかけすることがないように万全を期して準備を進めるとともに、合併を機に、より一層お客さまのお役に立てる金融サービスの提供に努め、地域社会の発展と質的豊かさの実現に貢献できるよう役職員一丸となって取り組んでまいりました。その結果、当上半期の業績は次のとおりとなりました。

まず預金は、八十二銀行との経営統合に伴う取引・営業窓口一本化により法人預金および個人預金が減少したことなどにより、期中404億46百万円減少し、期末残高は8,337億5百万円となりました。貸出金は、融資取引の一本化により事業性貸出金が減少したことなどにより、期中432億14百万円減少し、期末残高は4,603億49百万円となりました。有価証券につきましては、期中391億45百万円減少して期末残高は1,824億36百万円となりました。

損益面につきましては、八十二銀行との合併を踏まえ貸出金利息および有価証券利息配当金が減少したことなどにより資金利益が前年同期比12億30百万円減少したことを主な要因として、中間純利益は前年同期比5億95百万円減少して1億91百万円となりました。

3 キャッシュ・フローの状況

当上半期における「営業活動によるキャッシュ・フロー」につきましては、貸出金の純減などにより55億18百万円の収入超過となりました。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」につきましては、有価証券の償還による収入により391億3百万円の収入超過となりました。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」につきましては、リース債務の返済による支出により98百万円の支出となりました。

以上の結果、「現金及び現金同等物」につきましては、前期末比445億23百万円増加し、2,104億14百万円となりました。

主要な経営指標等の推移（最近3中間会計期間及び最近2事業年度）

（単位：百万円）

	第65期中 (2023年9月)	第66期中 (2024年9月)	第67期中 (2025年9月)	第65期 (2024年3月)	第66期 (2025年3月)
経 常 収 益	7,362	7,885	5,344	14,683	13,889
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失	△3,651	886	287	△15,851	△1,513
中間（当期）純利益又は中間（当期）純損失	△11,341	786	191	△21,631	△1,501
資 本 金	13,017	13,017	13,017	13,017	13,017
発行済株式の総数（単位：千株）	9,074	9,074	9,074	9,074	9,074
純 資 産 額	21,516	20,246	17,041	23,467	16,895
総 資 産 額	1,105,801	987,341	861,251	1,023,259	902,100
預 金 残 高	1,075,182	953,491	833,705	989,712	874,151
貸 出 金 残 高	690,548	574,774	460,349	636,186	503,563
有 価 証 券 残 高	326,897	271,425	182,436	322,904	221,581
単体自己資本比率（国内基準）（単位：％）	7.31	6.96	8.00	5.88	7.30
従 業 員 数（単位：人）	625	557	534	597	545

（注）1. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。
2. 従業員数は、当行から他社への出向者を除き、他社から当行への出向者を含んでおります。

(単位：百万円)

■ 中間貸借対照表

科 目	第66期中 2024年9月30日	第67期中 2025年9月30日
〔資産の部〕		
現金預け金	133,702	214,863
金銭の信託	935	—
有価証券	271,425	182,436
貸出金	574,774	460,349
外国為替	1,868	—
その他の資産	6,503	6,069
その他の資産	6,503	6,069
有形固定資産	4,368	4,281
無形固定資産	98	98
前払年金費用	796	867
支払承諾見返	1,286	166
貸倒引当金	△8,418	△7,880
資産の部合計	987,341	861,251

科 目	第66期中 2024年9月30日	第67期中 2025年9月30日
〔負債の部〕		
預借金	953,491	833,705
外国為替	822	421
その他の負債	0	—
未払法人税等	6,579	5,363
リース債務	—	55
資産除去債務	723	641
その他の負債	89	89
賞与引当金	5,766	4,575
退職給付引当金	323	194
役員株式給付引当金	411	397
睡眠預金払戻損失引当金	81	90
偶発損失引当金	51	22
システム解約損失引当金	471	397
事業再編関連引当金	2,287	2,058
繰延税金負債	48	47
支払承諾	1,238	1,345
負債の部合計	1,286	166
負債の部合計	967,094	844,209
〔純資産の部〕		
資本金	13,017	13,017
資本剰余金	9,681	9,681
資本準備金	9,681	9,681
利益剰余金	2,998	901
利益準備金	3,426	3,426
その他利益剰余金	△427	△2,524
別途積立金	5,997	5,997
繰越利益剰余金	△6,425	△8,522
株主資本合計	25,697	23,600
その他有価証券評価差額金	△5,450	△6,558
評価・換算差額等合計	△5,450	△6,558
純資産の部合計	20,246	17,041
負債及び純資産の部合計	987,341	861,251

■ 中間損益計算書

科 目	第66期中 2024年4月 1日から 2024年9月30日まで	第67期中 2025年4月 1日から 2025年9月30日まで
経常収益	7,885	5,344
資金運用収益	4,789	4,133
(うち貸出金利息)	3,530	3,169
(うち有価証券利息配当金)	1,179	508
役務取引等収益	652	486
その他業務収益	110	—
その他経常収益	2,333	724
経常費用	6,998	5,056
資金調達費用	154	728
(うち預金利息)	133	708
役務取引等費用	733	525
その他業務費用	1,080	1
営業経費用	4,600	3,722
その他経常費用	429	79
経常利益	886	287
特別利益	0	—
特別損失	76	66

(単位：百万円)

科 目	第66期中 2024年4月 1日から 2024年9月30日まで	第67期中 2025年4月 1日から 2025年9月30日まで
税引前中間純利益	810	220
法人税、住民税及び事業税	14	8
法人税等調整額	9	20
法人税等合計	23	28
中間純利益	786	191



■ 中間株主資本等変動計算書

前中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	13,017	9,681	9,681	3,426	5,997	△7,211	2,211
当中間期変動額							
中間純利益						786	786
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）							
当中間期変動額合計	－	－	－	－	－	786	786
当中間期末残高	13,017	9,681	9,681	3,426	5,997	△6,425	2,998

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	24,910	△1,442	△1,442	23,467
当中間期変動額				
中間純利益	786			786
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）		△4,007	△4,007	△4,007
当中間期変動額合計	786	△4,007	△4,007	△3,221
当中間期末残高	25,697	△5,450	△5,450	20,246

当中間会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	13,017	9,681	9,681	3,426	5,997	△8,713	710
当中間期変動額							
中間純利益						191	191
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）							
当中間期変動額合計	—	—	—	—	—	191	191
当中間期末残高	13,017	9,681	9,681	3,426	5,997	△8,522	901

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	23,409	△6,513	△6,513	16,895
当中間期変動額				
中間純利益	191			191
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）		△45	△45	△45
当中間期変動額合計	191	△45	△45	146
当中間期末残高	23,600	△6,558	△6,558	17,041



中間キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	第66期中 2024年4月 1日から 2024年9月30日まで	第67期中 2025年4月 1日から 2025年9月30日まで
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	810	220
減価償却費	81	76
減損損失	76	66
貸倒引当金の増減(△)	△520	△407
賞与引当金の増減(△)	△14	△40
退職給付に係る資産の増(△) 減	△41	△33
退職給付引当金の増減(△)	△1	△9
役員株式給付引当金の増減(△)	△16	—
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△31	△7
偶発損失引当金の増減(△)	△7	△44
事業再編関連引当金の増減(△)	—	△0
資金運用収益	△4,789	△4,133
資金調達費用	154	728
有価証券関係損益(△)	△423	△267
金銭の信託の運用損益(△)	31	—
固定資産処分損益(△)	△0	0
貸出金の純増(△) 減	61,411	43,214
預金の純増減(△)	△36,221	△40,446
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△404	△404
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△) 減	1,712	△87
外国為替(資産)の純増(△) 減	17	2,659
外国為替(負債)の純増減(△)	△6	—
資金運用による収入	4,602	4,502
資金調達による支出	△102	△549
その他	2,750	108
小計	29,067	5,144
法人税等の支払額(△)・還付額	△33	374
営業活動によるキャッシュ・フロー	29,033	5,518
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△10,001	△20
有価証券の売却による収入	29,831	447
有価証券の償還による収入	29,596	38,807
有形固定資産の取得による支出	△3	△85
有形固定資産の除却による支出	△6	△0
有形固定資産の売却による収入	0	—
無形固定資産の取得による支出	△72	△45
投資活動によるキャッシュ・フロー	49,343	39,103
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△25	△98
財務活動によるキャッシュ・フロー	△25	△98
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	78,351	44,523
現金及び現金同等物の期首残高	49,779	165,891
現金及び現金同等物の中間期末残高	128,131	210,414

注記事項(第67期中) (重要な会計方針)

- 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
- 有価証券の評価基準及び評価方法
(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社・子法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価価額については、全部純資産直入法により処理しております。
(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 固定資産の減価償却の方法
(1) 有形固定資産(リース資産を除く)
有形固定資産は、定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物 10年～50年
その他 2年～20年
(2) 無形固定資産(リース資産を除く)
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。
(3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
また、所有権移転ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
- 引当金の計上基準
(1) 貸倒引当金
当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、以下に定める債務者区分に応じて、次のとおり計上しております。
・破綻先：破産、会社更生、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的な経営破綻の実事が発生している債務者
・実質破綻先：実質的に経営破綻に陥っている債務者
・破綻懸念先：現状経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が高い債務者
・要管理先：要注意先のうち債権の全部又は一部が要管理債権(貸出条件緩和債権及び三月以上延滞債権)である債務者
・要注意先：貸出条件や返済履行状況に問題があり、業況が低調又は不安定で、今後の管理に注意を要する債務者
・正常先：業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者
①破綻先及び実質破綻先に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
②破綻懸念先に対する債権については、債権額から担保処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除した残額(以下「非保全額」という)のうち、必要と認める額を以下のとおり計上しております。
イ 与信額が一定額以上の大口債務者に対する債権については、債務者の状況を総合的に判断してキャッシュ・フローによる回収可能額を見積り、非保全額から当該キャッシュ・フローを控除した残額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー控除法)により計上しております。
ロ 上記イ以外の債務者に対する債権については、過去の一定期間における倒産確率等から算出した予想損失率を非保全額に乘じた額を貸倒引当金として計上しております。
③要管理先及び要注意先のうち、与信額が一定額以上の大口債務者に対する債権については、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積り、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。
④上記③以外の要管理先及び要注意先と正常先に対する債権については、過去の一定期間における倒産確率等から算出した予想損失率により貸倒引当金を計上しております。
(注) 1 倒産確率の算出におけるグルーピング
倒産確率の算出は、正常先1区分、要注意先3区分(要注意先上位、要注意先下位、要管理先)、破綻懸念先2区分の計6区分で行っております。
※要注意先は、債務者の信用力の総合的な判断、貸出条件緩和債権等の有無により区分しております。
2 今後の予想損失額を見込む一定期間
正常先については今後1年間、要注意先及び要管理先については債権の平均残存期間に対応する期間、破綻懸念先については今後3年間の予想損失額を見込み、貸倒引当金を計上しております。(平均残存期間は、要注意先上位60ヶ月、要注意先下位50ヶ月、要管理先36ヶ月)
3 将来見込み等による倒産確率の補正及び決定方法
倒産確率は、直近3算定期間の平均値と景気循環サイクルを勘案した長期平均値を比較のうえ決定しております。なお、直近3算定期間の平均値は、定元の状況及び将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。
全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、営業関連部署から独立した資産査定部署が査定結果を決議するとともに、監査部署が査定結果を監査しております。
(2) 賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間期に帰属する額を計上しております。
(3) 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間期末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌期から損益処理
(4) 役員株式給付引当金
役員株式給付引当金は、内規に基づき当行の取締役に対して信託を通じて給付する親会社株式の交付に備えるため、株式給付債務の見込額を計上しております。
(5) 睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
(6) 偶発損失引当金
偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に伴う負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
(7) システム解約損失引当金
システム解約損失引当金は、当行と八十二銀行の合併に向け、現在利用しているシステムの中途解約に係る損失額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。
(8) 事業再編関連引当金
事業の再編等に伴う損失に備えるため、将来の損失見込額を計上しております。
- 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. 収益の計上方法

顧客との契約から生じる収益は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識しております。

8. ヘッジ会計の方法

為替変動リスク・ヘッジ
外貨建金資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 令和2年10月8日）に規定する繰延ヘッジによるしております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

9. 関連する会計基準等の定めが明らかな場合に採用した会計処理の原則及び手続

投資信託（上場投資信託を除く）の解約、償還に伴う差損益については、「有価証券利息配当金」に計上しております。

(追加情報)

(株式会社八十二銀行による吸収合併)

完全親会社である株式会社八十二銀行（以下、「八十二銀行」といい、八十二銀行と当行を総称して「両行」といいます。）は、2025年9月26日開催の取締役会において、関係当局の認可等を得られることを前提として、2026年1月1日を効力発生日として、八十二銀行の連結子会社である当行を吸収合併することを決議し、同日付で合併契約書を締結いたしました。

(1) 当該吸収合併の相手会社に関する事項

ア. 商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	株式会社八十二銀行		
本店の所在地	長野県長野市大字中御所字岡田178番地8		
代表者の氏名	取締役頭取 松下 正樹		
資本金の額	52,243百万円（2025年3月31日現在）		
純資産の額	872,569百万円（単体）（2025年3月31日現在）		
総資産の額	12,532,911百万円（単体）（2025年3月31日現在）		
事業の内容	銀行業		

イ. 最近3年間に終了した事業年度の経常収益、経常利益及び純利益

(単位：百万円)			
決算期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
経常収益	159,713	162,281	199,313
経常利益	30,249	36,249	59,934
当期純利益	21,574	27,174	45,989

ウ. 大株主の名称及び発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合

(2025年3月末時点)	
大株主の名称	発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	14.21%
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	6.70%
日本生命保険相互会社（常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）	2.95%
明治安田生命保険相互会社（常任代理人 株式会社日本カストディ銀行）	2.94%
昭和商事株式会社	2.58%
清水建設株式会社（常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）	1.53%
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社（常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）	1.42%
JP MORGAN CHASE BANK 385781（常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	1.32%
八十二銀行職員持株会	1.27%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001（常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	1.24%

エ. 提出会社との間の資本関係、人的関係及び取引関係

資本関係 八十二銀行は、当行の発行済株式の全てを保有する連結親会社です。
人的関係 当行の取締役のうち、西澤仁志氏は八十二銀行の取締役であります。
取引関係 当行は、八十二銀行との間で、預金取引、業務委託、設備の賃貸借を実施しております。

(2) 当該吸収合併の目的

両行の早期融和を実現するとともに、これまで培ってきたノウハウ、リレーション及び人材を掛け合わせることで、地域と共に成長できる銀行へと変革し、お客様・地域・株主の皆様、従業員等により良い価値を提供することを目的としております。

合併後は今まで以上にお客様に寄り添い、地域の1社1社の「価値創造」とお客様一人ひとりの「豊かさ」の実現に向け、共に歩みます。

(3) 当該吸収合併の方法、吸収合併に係る割当ての内容その他の吸収合併契約の内容

ア. 吸収合併の方法

八十二銀行を存続会社とする吸収合併方式で、当行は解散いたします。

イ. 吸収合併に係る割当ての内容

八十二銀行は、当行の発行済株式の全てを保有しているため、本合併による株式その他の金銭等の交付はありません。

ウ. その他の吸収合併契約の内容

合併の日程	
合併契約承認取締役会	2025年9月26日
合併契約締結日	2025年9月26日
合併期日	2026年1月1日（予定）

本合併は、八十二銀行においては会社法第796条第2項に規定する簡易合併に該当し、当行においては会社法第784条第1項に規定する略式合併に該当するため、両行の株主総会の承認を得ることなく行います。

(4) 吸収合併に係る割当ての内容の算定根拠

該当事項はありません。

(5) 当該吸収合併の後の吸収合併存続会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	株式会社八十二長野銀行
本店の所在地	長野県長野市大字中御所字岡田178番地8
代表者の氏名	取締役頭取 松下 正樹
資本金の額	52,243百万円（2025年3月31日現在）
純資産の額	現時点では確定しておりません。
総資産の額	現時点では確定しておりません。
事業の内容	銀行業

(6) 実施する会計処理の概要

当該吸収合併は「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準21号 2013年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2013年9月13日）に基づき、共通支配下の取引として処理する予定です。

(従業員等に信託を通じて親会社の株式を交付する取引)

当行は、取締役（社外取締役を除く）に信託を通じて親会社の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

当行は、取締役の報酬と当行の業績および株式価値との連動性をより明確にし、取締役が中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、取締役に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」を導入しております。

本制度は、当行が拠出する金銭を原資として親会社株式が信託を通じて取得され、取締役に対して役員株式給付規程に従って、役員、業績、中期経営計画達成度等に応じて親会社株式および親会社株式を時価で換算した金額相当の金銭「親会社株式等」が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度です。なお、取締役が親会社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の選任時とします。

(2) 信託に残存する親会社の株式

信託に残存する親会社株式を、時価により資産の部に株式として計上しております。当該親会社株式の時価及び株式数は、当中間会計期間111百万円、72,130株であります。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

- 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるものであります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	2,632百万円
危険債権額	25,446百万円
三月以上延滞債権額	一百万円
貸出条件緩和債権額	1,482百万円
合計額	29,561百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決を行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、当中間期末の額面金額は該当ありません。
- 担保に供している資産は次のとおりであります。

預け金	2百万円
有価証券	5,017百万円
担保資産に対応する債務	
預金	263百万円
借入金	400百万円
その他負債	0百万円
上記のほか、当座借越契約及び内国為替決済等の取引の担保として、その他資産5,000百万円を差し入れております。	

また、その他の資産には、保証金135百万円が含まれております。

- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、14,809百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものが7,912百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができるとの条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 有形固定資産の減価償却累計額 11,722百万円
- 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は3,119百万円であります。

(中間損益計算書関係)

- 「その他経常収益」には、貸倒引当金戻入益295百万円を含んでおります。
- 営業キャッシュ・フローの低下等により、投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、この資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額66百万円を減損損失として計上しております。

地 域	主な用途	種 類	減損損失
長野県内	本店	動産及び 無形固定資産	55百万円 (うち動産 10百万円) (うち無形固定資産 44百万円)
		土地及び動産	11百万円 (うち土地 8百万円) (うち動産 2百万円)
長野県内	事業用店舗8か所	建物	0百万円 (うち建物 0百万円)
長野県内	ATM1か所	建物	0百万円 (うち建物 0百万円)
合計		土地、建物、動産及び 無形固定資産	66百万円 (うち土地 8百万円) (うち建物 0百万円) (うち動産 13百万円) (うち無形固定資産 44百万円)

事業用店舗については、個別に継続的な収支の把握を行っていることから原則として支店単位（ただし、同一建物内で複数店舗が営業している場合は、一体とみなす。）でブルーピングを行っております。

なお、当中間期の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であります。

正味売却価額は、不動産鑑定評価額等にて合理的に算定しております。

- 当行は、「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第46号 令和6年3月22日）第7項を適用し、当中間会計期間を含む対象会計年度に関する国際最低課税額に対する法人税等を計上しておりません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

- 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	214,863百万円
普通預け金	△3,818百万円
定期預け金	△2百万円
その他	△628百万円
現金及び現金同等物	210,414百万円

(金融商品関係)

- 金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額、時価及びこれらとの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（注1）参照。また、現金預け金、コールローン及び買入手形、外国為替（資産・負債）は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 有価証券 その他有価証券	179,912	179,912	—
(2) 貸出金 貸倒引当金（※1）	460,349 △7,863		
	452,485	443,744	△8,740
資産計	632,398	623,657	△8,740
(1) 預金	833,705	833,431	△274
(2) 借入金	421	420	△0
負債計	834,126	833,851	△275

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。



(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金等の中間貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	中間貸借対照表計上額
①非上場株式（※1）（※2）	810
②その他の証券（※3）	1,712
合計	2,523

- (※1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。
- (※2) 当中間会計期間において、非上場株式について減損処理は行っていません。
- (※3) 組合出資金については「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日）第24～16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。
2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項
- 金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

有価証券（その他有価証券）	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
株式	4,474	—	—	4,474
国債	110,876	15,000	—	125,876
地方債	—	39,573	—	39,573
社債	—	6,868	3,119	9,988
資産計	115,350	61,442	3,119	179,912

(2) 時価で中間貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
貸出金	—	—	443,744	443,744
資産計	—	—	443,744	443,744
預金	—	833,431	—	833,431
借入金	—	420	—	420
負債計	—	833,851	—	833,851

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託の信託財産の構成物である有価証券については、取引金融機関から提示された価格によっており、構成物のレベルに基づき主にレベル2の時価に分類しております。

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。公表された相場価格を用いているとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

相場価格が入手できない場合には、取引金融機関から提示された価格又はモデルに基づき算定された価格によっており、算定に当たり重要な観察できないインプットを用いている場合にはレベル3の時価に分類しております。

自行保証付私募債等は、私募債の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規引受を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しており、当該割引率が観察不能であることからレベル3の時価に分類しております。

貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しており、当該割引率が観察不能であることからレベル3の時価に分類しております。このうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない場合は時価と帳簿価額が近似していることから、帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保・保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しており、時価は中間決算日における中間貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

負債

預金

要求払預金について、中間決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としております。また、定期預金については、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いた割引現在価値により時価を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値等を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション等）、債券関連取引（債券先物オプション等）、クレジット・デリバティブ取引等であり、店頭取引が大部分を占めており、割引現在価値法やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。店頭取引の価額を算定する評価技法に使用されるインプットは主に金利や為替レート、ボラティリティ等であります。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

(注2) 時価で中間貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報（2025年9月30日）

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
私募債	割引現在価値技法	倒産確率	0.2%—9.0%	1.4%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益（2025年9月30日）

(単位：百万円)

	期首残高	当期の損益又はその他有価証券評価差額金		購入、売却及び決済の純額	レベル3の時価への振替	レベル3の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち中間貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益
		損益に計上	その他有価証券評価差額金に計上					
有価証券								
私募債	3,632	—	6	△519	—	—	3,119	—

(3) 時価の評価プロセスの説明

当行は、総合企画部及び市場運用部が、時価の算定に関する方針及び手続、時価評価モデルの使用に係る手続を定めております。リスク統括部は、当該モデルの妥当性を確認し、使用するインプット及び算定結果としての時価が方針及び手続に準拠しているか妥当性を確認しております。また、総合企画部及び市場運用部は当該算定結果に基づき時価のレベルの分類について判断し、リスク統括部は時価のレベルの分類について妥当性を確認しております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

倒産確率 私募債の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは倒産確率であります。倒産確率は、倒産事象が発生し、契約金額を回収できない可能性を示す推定値であります。倒産確率の大幅な上昇（低下）は、時価の著しい下落（上昇）を生じさせます。

(税効果会計関係)

繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	5,332
貸倒引当金	2,383
固定資産（非償却資産）の減損	1,297
システム解約損失引当金	645
減価償却費（償却資産の減損含む）	313
リース債務	200
借入損失引当金	124
退職給付引当金	124
有価証券評価損	60
その他	208
繰延税金資産小計	△10,691
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△5,332
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△5,359
評価性引当額小計	△10,691
繰延税金資産合計	—
繰延税金負債	
前払年金費用	△272
リース資産	△130
子会社株式売却益	△900
その他	△41
繰延税金負債合計	△1,345
繰延税金負債の純額	△1,345百万円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金（※）	—	—	—	—	—	5,332	5,332
評価性引当額	—	—	—	—	—	△5,332	△5,332
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	銀行業務
預金・貸出業務	147
証券関連業務	0
為替業務	153
代理業務	97
投資信託販売関係業務	65
保険販売関係業務	18
その他	23
顧客との契約から生じる収益	505
その他の収益	4,838
外部顧客に対する経常収益（注）	5,344

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額	1,877円89銭
1株当たり中間純利益金額	21円08銭

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

財務諸表に係る確認書

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について（要請）」(2005年10月7日付金監第2835号)に基づく、当行の財務諸表の適正性及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認は以下のとおりです。

確認書

2025年11月14日
株式会社 長野銀行
取締役頭取 西澤 仁志

私は、当行の2025年4月1日から2026年3月31日までの第67期事業年度の中間会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間財務諸表の適正性、及び中間財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

諸比率・諸利回等

利益率

(単位：％)

種 類	2024年9月中間期	2025年9月中間期
総 資 産 経 常 利 益 率	0.17	0.06
資 本 経 常 利 益 率	8.08	3.37
総 資 産 中 間 純 利 益 率	0.15	0.04
資 本 中 間 純 利 益 率	7.17	2.24

(注) 1. 総資産経常(中間純)利益率 = $\frac{\text{経常(中間純)利益} \times \frac{365}{183}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$ 2. 資本経常(中間純)利益率 = $\frac{\text{経常(中間純)利益} \times \frac{365}{183}}{\text{純資産勘定(除く新株予約権)平均残高}} \times 100$
3. 総資産(除く支払承諾見返)及び純資産勘定(除く新株予約権)の平均残高は、(期首残高+中間期末残高)÷2で算出しております。

総資金利鞘

(単位：％)

項 目	合 計		国内業務部門		国際業務部門	
	2024年9月中間期	2025年9月中間期	2024年9月中間期	2025年9月中間期	2024年9月中間期	2025年9月中間期
資 金 運 用 利 回	1.02	0.94	1.02	0.94	0.06	0.00
資 金 調 達 原 価	0.97	1.03	0.96	1.03	1.86	1.83
(経 費 率)	(0.93)	(0.86)	(0.93)	(0.86)	(11.83)	(一)
総 資 金 利 鞘	0.05	△0.09	0.06	△0.09	△1.80	△1.83

預貸率及び預証率

(単位：％)

種 類	合 計		国内業務部門		国際業務部門	
	2024年9月中間期	2025年9月中間期	2024年9月中間期	2025年9月中間期	2024年9月中間期	2025年9月中間期
預 貸 率 期 末	60.28	55.21	60.29	55.21	—	—
期 中 平 均	61.98	55.97	62.00	55.97	—	—
預 証 率 期 末	28.46	21.88	28.47	21.88	—	—
期 中 平 均	30.98	25.10	30.99	25.10	—	—

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

業務粗利益

(単位：百万円)

種 類	合 計		国内業務部門		国際業務部門	
	2024年9月中間期	2025年9月中間期	2024年9月中間期	2025年9月中間期	2024年9月中間期	2025年9月中間期
資 金 運 用 収 益	0	0				
	4,789	4,133	4,788	4,134	0	—
資 金 調 達 費 用	0	0				
	153	728	153	728	0	0
資 金 運 用 収 支	4,635	3,404	4,635	3,405	0	△0
役 務 取 引 等 収 益	652	486	647	486	4	—
役 務 取 引 等 費 用	733	525	732	525	1	0
役 務 取 引 等 収 支	△81	△39	△85	△39	3	△0
そ の 他 業 務 収 益	110	—	106	—	3	—
そ の 他 業 務 費 用	1,080	1	1,080	0	—	1
そ の 他 業 務 収 支	△970	△1	△974	△0	3	△1
業 務 粗 利 益	3,583	3,364	3,575	3,366	8	△1
業 務 粗 利 益 率	0.76%	0.76%	0.76%	0.76%	0.61%	△0.44%

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

3. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益} \times \frac{365}{183}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$
4. 特定取引勘定を設置していないので、特定取引収支はありません。

業務純益

(単位：百万円)

種 類	2024年9月中間期	2025年9月中間期
業 務 純 益	△1,044	△380
実 質 業 務 純 益	△1,044	△380
コ ア 業 務 純 益	△85	△380
コ ア 業 務 純 益 (投資信託解約損益を除く。)	△359	△380

資金運用・調達勘定の平均残高等(国内業務部門)

(単位：百万円)

種 類	2024年9月中間期			2025年9月中間期		
	平均残高	利 息	利 回	平均残高	利 息	利 回
資 金 運 用 勘 定	(2,204)	(0)	1.02%	(828)	(0)	0.94%
うち 貸 出 金	930,485	4,788	1.15	872,978	4,134	1.30
うち 商 品 有 価 証 券	0	—	0.00	0	—	0.00
うち 有 価 証 券	305,235	1,179	0.77	216,424	508	0.46
うち コ ー ル ロ ー ン	9,098	10	0.23	8,743	25	0.57
うち 買 入 手 形	—	—	—	—	—	—
うち 預 け 金	67,358	68	0.20	164,416	431	0.52
資 金 調 達 勘 定	980,979	153	0.03%	863,460	728	0.16%
うち 預 金	984,678	133	0.02	862,069	708	0.16
うち 譲 渡 性 預 金	—	—	—	—	—	—
うち コ ー ル マ ネ ー	—	—	—	—	—	—
うち 売 渡 手 形	—	—	—	—	—	—
うち コマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち 借 用 金	960	—	0.00	557	—	0.00

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（2024年9月中間期571百万円、2025年9月中間期5,320百万円）を、控除して表示しております。

2. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

資金運用・調達勘定の平均残高等(国際業務部門)

(単位：百万円)

種 類	2024年9月中間期			2025年9月中間期		
	平均残高	利 息	利 回	平均残高	利 息	利 回
資 金 運 用 勘 定	2,613	0	0.06%	828	—	0.00%
うち 貸 出 金	—	—	—	—	—	—
うち 商 品 有 価 証 券	—	—	—	—	—	—
うち 有 価 証 券	—	—	—	—	—	—
うち コ ー ル ロ ー ン	—	—	—	—	—	—
うち 買 入 手 形	—	—	—	—	—	—
うち 預 け 金	—	—	—	—	—	—
資 金 調 達 勘 定	(2,204)	(0)	0.02%	(828)	(0)	0.14%
うち 預 金	2,613	0	0.03	828	0	—
うち 譲 渡 性 預 金	405	0	0.03	—	—	—
うち 譲 渡 性 預 金	—	—	—	—	—	—
うち コ ー ル マ ネ ー	—	—	—	—	—	—
うち 売 渡 手 形	—	—	—	—	—	—
うち コマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち 借 用 金	—	—	—	—	—	—

(注) 1. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

2. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。

受取・支払利息の分析(国内業務部門)

(単位：百万円)

種 類	2024年9月中間期			2025年9月中間期		
	残高による増減	利率による増減	純 増 減	残高による増減	利率による増減	純 増 減
受 取 利 息	△ 547	288	△ 259	△ 285	△ 369	△ 654
うち 貸 出 金	△ 437	164	△ 272	△ 740	379	△ 360
うち 商 品 有 価 証 券	—	—	—	—	—	—
うち 有 価 証 券	68	△ 110	△ 41	△ 285	△ 385	△ 671
うち コ ー ル ロ ー ン	3	6	10	△ 0	14	14
うち 買 入 手 形	—	—	—	—	—	—
うち 預 け 金	21	30	52	178	184	362
支 払 利 息	△ 4	87	82	△ 18	593	575
うち 預 金	△ 4	86	82	△ 16	591	574
うち 譲 渡 性 預 金	—	—	—	—	—	—
うち コ ー ル マ ネ ー	△ 0	—	△ 0	—	—	—
うち 売 渡 手 形	—	—	—	—	—	—
うち コマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち 借 用 金	—	—	—	—	—	—

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

受取・支払利息の分析(国際業務部門)

(単位：百万円)

種 類	2024年9月中間期			2025年9月中間期		
	残高による増減	利率による増減	純 増 減	残高による増減	利率による増減	純 増 減
受 取 利 息	△ 143	△ 139	△ 283	△ 0	△ 0	△ 0
うち 貸 出 金	—	—	—	—	—	—
うち 商 品 有 価 証 券	—	—	—	—	—	—
うち 有 価 証 券	△ 283	—	△ 283	—	—	—
うち コ ー ル ロ ー ン	—	—	—	—	—	—
うち 買 入 手 形	—	—	—	—	—	—
うち 預 け 金	—	—	—	—	—	—
支 払 利 息	△ 5	0	△ 5	△ 0	0	0
うち 預 金	△ 0	0	0	△ 0	—	△ 0
うち 譲 渡 性 預 金	—	—	—	—	—	—
うち コ ー ル マ ネ ー	—	—	—	—	—	—
うち 売 渡 手 形	—	—	—	—	—	—
うち コマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち 借 用 金	—	—	—	—	—	—

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。



有価証券関係情報

子会社及び関連会社株式

該当ありません。

満期保有目的の有価証券

該当ありません。

その他有価証券

(単位：百万円)

種 類		2024年9月末			2025年9月末		
		中間貸借対照表計上額	取得原価	差 額	中間貸借対照表計上額	取得原価	差 額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	9,253	5,644	3,609	4,404	999	3,405
	債 券	3,363	3,330	33	16,205	16,200	5
	国 債	2,740	2,707	32	16,205	16,200	5
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社 債	622	622	0	—	—	—
	そ の 他	167	162	4	—	—	—
	小 計	12,784	9,136	3,647	20,610	17,199	3,410
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	2,333	2,443	△ 109	69	74	△ 4
	債 券	252,994	261,925	△ 8,931	159,232	169,197	△ 9,964
	国 債	124,952	126,021	△ 1,068	109,670	111,023	△ 1,352
	地 方 債	101,813	109,114	△ 7,301	39,573	48,097	△ 8,523
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社 債	26,228	26,789	△ 561	9,988	10,077	△ 88
	そ の 他	475	532	△ 57	—	—	—
	小 計	255,804	264,902	△ 9,098	159,302	169,271	△ 9,969
合 計		268,588	274,038	△ 5,450	179,912	186,471	△ 6,558

(注) 市場価格のないその他有価証券

(単位：百万円)

種 類	2024年9月末	2025年9月末
	中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額
非 上 場 株 式	874	810
そ の 他 証 券	1,962	1,712
合 計	2,836	2,523

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

減損処理を行った有価証券

2024年9月中間期における減損処理額は、非上場株式0百万円であります。

2025年9月中間期における減損処理額はありません。

保有有価証券平均残高

(単位：百万円、％)

種 類	平 均 残 高		国内業務部門		国際業務部門	
	2024年9月中間期	2025年9月中間期	2024年9月中間期	2025年9月中間期	2024年9月中間期	2025年9月中間期
国 債	129,419 (42.39)	127,218 (58.78)	129,419 (42.39)	127,218 (58.78)	— (—)	— (—)
地 方 債	113,836 (37.29)	72,490 (33.49)	113,836 (37.29)	72,490 (33.49)	— (—)	— (—)
社 債	36,209 (11.86)	12,998 (6.00)	36,209 (11.86)	12,998 (6.00)	— (—)	— (—)
株 式	9,165 (3.00)	1,919 (0.88)	9,165 (3.00)	1,919 (0.88)	— (—)	— (—)
そ の 他	16,604 (5.43)	1,797 (0.83)	16,604 (5.43)	1,797 (0.83)	— (—)	— (—)
合 計	305,235 (100.00)	216,424 (100.00)	305,235 (100.00)	216,424 (100.00)	— (—)	— (—)

(注) () 内は構成比

商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

種 類	2024年9月中間期	2025年9月中間期
商 品 国 債	0	0
商 品 地 方 債 ・ 商 品 政 府 保 証 債	—	—
合 計	0	0

有価証券種類別残存期間別残高

(単位：百万円)

期 間	国 債		地 方 債		社 債		株 式		その他の証券		うち外国債券		うち外国株式	
	2024年9月末	2025年9月末	2024年9月末	2025年9月末	2024年9月末	2025年9月末	2024年9月末	2025年9月末	2024年9月末	2025年9月末	2024年9月末	2025年9月末	2024年9月末	2025年9月末
1年以下	1,512	121,124	28,596	9,695	9,788	7,787	—	—	5	—	—	—	—	—
1年超	120,948	—	9,705	—	10,002	1,947	—	—	—	—	—	—	—	—
3年以下	—	—	—	—	635	253	—	—	—	—	—	—	—	—
3年超	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5年以下	—	—	18,645	—	30	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5年超	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7年以下	—	—	5,973	—	5,363	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7年超	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
10年以下	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
10年超	5,231	4,751	38,893	29,878	1,031	—	—	—	—	—	—	—	—	—
期間の定めのないもの	—	—	—	—	—	—	12,462	5,285	2,599	1,712	—	—	—	—
合 計	127,692	125,876	101,813	39,573	26,851	9,988	12,462	5,285	2,605	1,712	—	—	—	—

| 金銭の信託関係情報

(1) 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	2024年9月末		2025年9月末	
	中間貸借対照表計上額	中間会計年度の損益に含まれた評価差額	中間貸借対照表計上額	中間会計年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	935	△31	—	—

(2) 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

(3) その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当ありません。



｜デリバティブ取引情報

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

- | | | |
|-----------------------|-----------------------|------------------------------|
| (1)金利関連取引
該当ありません。 | (2)通貨関連取引
該当ありません。 | (3)株式関連取引
該当ありません。 |
| (4)債券関連取引
該当ありません。 | (5)商品関連取引
該当ありません。 | (6)クレジットデリバティブ取引
該当ありません。 |

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

- | | | |
|-----------------------|-----------------------|------------------------------|
| (1)金利関連取引
該当ありません。 | (2)通貨関連取引
該当ありません。 | (3)株式関連取引
該当ありません。 |
| (4)債券関連取引
該当ありません。 | (5)商品関連取引
該当ありません。 | (6)クレジットデリバティブ取引
該当ありません。 |

｜電子決済手段

該当ありません。

｜暗号資産

該当ありません。

預 金

預金・譲渡性預金平均残高

(単位：百万円、％)

項 目		平 均 残 高		国内業務部門		国際業務部門	
		2024年9月中間期	2025年9月中間期	2024年9月中間期	2025年9月中間期	2024年9月中間期	2025年9月中間期
預 金	流 動 性 預 金	537,320 54.54%	497,786 57.74%	537,320 54.56%	497,786 57.74%	— —	— —
	う ち 有 利 息 預 金	459,033 46.59%	443,384 51.43%	459,033 46.61%	443,384 51.43%	— —	— —
	定 期 性 預 金	446,115 45.28%	363,304 42.14%	446,115 45.30%	363,304 42.14%	— —	— —
	うち固定自由金利定期預金	440,726 44.74%	360,022 41.76%	440,726 44.75%	360,022 41.76%	— —	— —
	うち変動自由金利定期預金	69 0.00%	73 0.00%	69 0.00%	73 0.00%	— —	— —
	そ の 他	1,648 0.16%	979 0.11%	1,242 0.12%	979 0.11%	405 100.00%	— —
	合 計	985,084 100.00%	862,069 100.00%	984,678 100.00%	862,069 100.00%	405 100.00%	— —
譲 渡 性 預 金		—	—	—	—	—	—
総 合 計		985,084	862,069	984,678	862,069	405	—

(注) 1. ()内は構成比
2. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
3. 定期性預金＝定期預金＋定期積金 固定自由金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金
変動自由金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金
4. 国内業務部門は、国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
5. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

定期預金残存期間別残高

(単位：百万円)

期 間	定 期 預 金		うち固定自由金利定期預金		うち変動自由金利定期預金	
	2024年9月末	2025年9月末	2024年9月末	2025年9月末	2024年9月末	2025年9月末
3 カ 月 未 満	86,913	76,459	86,912	76,452	0	6
3カ月以上6カ月未満	85,578	51,976	85,573	51,975	5	1
6カ月以上1年未満	138,463	112,400	138,456	112,390	6	9
1年以上2年未満	39,258	37,132	39,238	37,101	19	30
2年以上3年未満	29,526	25,974	29,491	25,948	35	25
3 年 以 上	8,363	10,445	8,363	10,445	—	—
合 計	388,104	314,387	388,036	314,313	67	74

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

貸 出

貸出金平均残高

(単位：百万円)

種 類		平 均 残 高		国内業務部門		国際業務部門	
		2024年9月中間期	2025年9月中間期	2024年9月中間期	2025年9月中間期	2024年9月中間期	2025年9月中間期
貸 出 金	手 形 貸 付	21,018	8,187	21,018	8,187	—	—
	証 書 貸 付	534,962	461,091	534,962	461,091	—	—
	当 座 貸 越	53,031	13,273	53,031	13,273	—	—
	割 引 手 形	1,585	14	1,585	14	—	—
合 計		610,597	482,566	610,597	482,566	—	—

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

中小企業等に対する貸出金

(単位：百万円、％)

種 類	2024年9月末	2025年9月末
中小企業等貸出金残高	440,667	353,849
総貸出金に占める割合	76.66%	76.86%

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。



貸出金担保別内訳

(単位：百万円)

種 類	2024年9月末	2025年9月末
有価証券	288	183
債権	4,694	3,259
商標・特許権	—	—
不動産	58,484	34,862
その他の	695	297
小計	64,162	38,602
保証証券	265,434	233,456
信用状	245,178	188,290
合計	574,774	460,349

(注) 劣後特約貸出金は該当ありません。

貸出金使途別内訳

(単位：百万円、%)

区 分	2024年9月末	2025年9月末
貸出金	574,774(100.00)	460,349(100.00)
設備資金	297,454(51.75)	273,152(59.33)
運転資金	277,320(48.24)	187,196(40.66)

(注) () 内は構成比

貸出金業種別内訳

(単位：百万円、%)

種 類	2024年9月末		2025年9月末	
	貸出金残高	構 成 比	貸出金残高	構 成 比
貸 出 金	574,774	100.00	460,349	100.00
製造業	74,533	12.96	43,827	9.52
農業、林業	1,533	0.26	1,125	0.24
漁業	3	0.00	3	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	373	0.06	341	0.07
建設業	24,793	4.31	15,140	3.28
電気・ガス・熱供給・水道業	4,341	0.75	3,797	0.82
情報通信業	3,803	0.66	2,806	0.60
運輸業、郵便業	9,790	1.70	8,534	1.85
卸売業、小売業	40,106	6.97	23,205	5.04
金融業、保険業	8,843	1.53	7,800	1.69
不動産業、物品賃貸業	44,634	7.76	36,396	7.90
各種サービス業	55,097	9.58	42,624	9.25
地方公共団体	86,035	14.96	72,078	15.65
その他の	220,885	38.42	202,667	44.02

貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

区 分	2024年9月中間期		2025年9月中間期	
	中間期末残高	中間期中増減額	中間期末残高	中間期中増減額
一般貸倒引当金	1,671	△269	920	△125
個別貸倒引当金	6,747	△250	6,960	△282
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合計	8,418	△520	7,880	△407

貸出金償却額

(単位：百万円)

項 目	2024年9月中間期	2025年9月中間期
貸出金償却額	—	—

貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

期 間	貸 出 金		うち変動金利		うち固定金利	
	2024年9月末	2025年9月末	2024年9月末	2025年9月末	2024年9月末	2025年9月末
1 年 以 下	38,470	23,305	—	—	—	—
1 年 超 3 年 以 下	48,283	51,216	11,265	9,667	37,018	41,549
3 年 超 5 年 以 下	65,894	51,519	18,548	14,302	47,345	37,216
5 年 超 7 年 以 下	70,119	52,627	17,615	10,967	52,503	41,660
7 年 超	311,250	271,909	141,153	130,421	170,097	141,488
期間の定めのないもの	40,756	9,771	22,242	4,404	18,513	5,366
合計	574,774	460,349	—	—	—	—

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

支払承諾残高

(単位：百万円)

種 類	2024年9月末	2025年9月末
支 払 承 諾	1,286	166
手 形 引 受	—	—
信 用 状	—	—
保 証	1,286	166

支払承諾見返担保別内訳

(単位：百万円)

種 類	2024年9月末	2025年9月末
有 価 証 券	—	—
債 権	7	2
商 品	—	—
不 動 産	63	33
そ の 他	—	—
小 計	70	35
保 証	34	25
信 用	1,181	105
合 計	1,286	166

特定海外債権残高

該当ありません。

金融再生法開示債権及びリスク管理債権の状況

金融再生法開示債権及びリスク管理債権は、資産の区分として、貸出金の他、外国為替、支払承諾見返、未収利息、貸出金に準ずる仮払金、自らの保証を付した私募債等を対象としております。

金融再生法開示債権及びリスク管理債権

(単位：百万円、%)

金 融 再 生 法 開 示 債 権	リ ス ク 管 理 債 権	2024年9月末	2025年9月末
破 産 更 生 債 権 及 び こ れ ら に 準 ず る 債 権		3,314	2,632
危 険 債 権		25,753	25,446
要 管 理 債 権	三 月 以 上 延 滞 債 権	—	—
	貸 出 条 件 緩 和 債 権	4,934	1,482
小 計 (A)		34,002	29,561
正 常 債 権		546,839	434,380
合 計 (B)		580,841	463,941
開 示 債 権 比 率 (A / B)		5.85	6.37

保全の状況

(単位：百万円、%)

	2024年9月末	2025年9月末
債 権 額 (A)	34,002	29,561
保 全 額 (B)	26,814	24,495
	担 保 保 証 等	19,608
	貸 倒 引 当 金	7,205
保 全 率 (B / A)	78.85	82.86

(単位：百万円)

リスク管理債権と金融再生法に基づく資産の区分との関係

自己査定における債務者区分

破綻先	
実質破綻先	
破綻懸念先	
要 注 意 先	要 管 理 先
	要管理先以外
正 常 先	

(注) ()内の数字は、部分直接償却を実施した場合の債権額

金融再生法に基づく資産の区分

貸出金	その他の債権
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2,632 (1,257)
危 険 債 権	25,446 (25,446)
要管理債権	1,482 (1,482)
正 常 債 権	434,380 (434,380)
開 示 額 合 計	29,561 (28,186)

リスク管理債権

貸出金	その他の債権
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2,632 (1,257)
危 険 債 権	25,446 (25,446)
三月以上延滞債権	—
貸出条件緩和債権	1,482 (1,482)
正 常 債 権	434,380 (434,380)
開 示 額 合 計	29,561 (28,186)

(注) ()内の数字は、部分直接償却を実施した場合の債権額

自己査定における債務者区分		金融再生法に基づく資産の区分	
破綻先	法的・形式的に経営破綻の事実が発生している先	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	自己査定における破綻先、実質破綻先に対する債権
実質破綻先	法的・形式的な経営破綻の事実はないが、深刻な経営難の状態での再建の見通しが無いなど実質的に経営が破綻している先	危険債権	自己査定における破綻懸念先に対する債権
破綻懸念先	経営破綻に至っていないものの、経営難の状態、経営改善計画等の進捗が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きい先	要管理債権	自己査定における要注意先に対する債権のうちリスク管理債権における三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権に該当する債権とされているが、当行は三月以上延滞債権先を破綻懸念先に区分しているため、貸出条件緩和債権のみ
要 注 意 先	金利減免・棚上げを行っているなど貸出条件に問題がある先や業況が低調ないしは不安定な先	正常債権	自己査定における正常先および要注意先に対する債権のうち要管理債権以外の債権
正 常 先	業況が良好であり、財務内容にも特段問題がない先		

大株主

(2025年9月30日現在)

氏名又は名称	住 所	所有株式数	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合
株 式 会 社 八 十 二 銀 行	長野県長野市中御所字岡田178番地8	9,074千株	100.00%
合 計		9,074	100.00



連結情報

連結子会社2社（株式会社ながぎんリース、長野カード株式会社）の当行保有議決権につきましては、2024年3月29日付で当行親会社である株式会社八十二銀行へ全て譲渡しており、2024年3月期決算より連結決算を行っておりません。そのため、以下の連結情報につきましては、2023年9月30日時点のものを掲載しております。

連結の主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

	2023年度中間連結会計期間
連 結 経 常 収 益	9,731
連 結 経 常 損 失	3,718
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 中 間 純 損 失	11,473
連 結 中 間 包 括 利 益	△16,743
連 結 純 資 産 額	25,080
連 結 総 資 産 額	1,113,310
連 結 自 己 資 本 比 率 (国 内 基 準) (単 位 : %)	7.79

(注) 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。



自己資本の充実の状況等 (自己資本比率規制 第3の柱 (市場規律) に基づく開示)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、算出しております。

また、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出は標準的手法を、また、オペレーショナル・リスク相当額の算出は標準的計測手法を採用しております。

I 自己資本の構成に関する開示事項

自己資本比率

(単位：百万円、%)

項目	当中間期末	前中間期末
コア資本に係る基礎項目(1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	23,600	25,697
うち、資本金及び資本剰余金の額	22,698	22,698
うち、利益剰余金の額	901	2,998
うち、自己株式の額 (△)	—	—
うち、社外流出予定額 (△)	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	920	1,671
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	920	1,671
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	24,520	27,368
コア資本に係る調整項目(2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	67	68
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	67	68
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	595	554
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	663	622
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	23,857	26,746
リスク・アセット等(3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	274,912	359,917
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	22,986	24,120
フロア調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	297,899	384,038
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)/(ニ))	8.00	6.96

(注) 上記「自己資本の構成に関する開示事項」に掲げた計表は、「平成26年金融庁告示第7号」に定められた別紙様式第11号に従って記載しております。
 なお、本表中、「当中間期末」とあるのは「2025年9月末」を、「前中間期末」とあるのは「2024年9月末」を指します。

Ⅱ 定量的開示事項

自己資本の充実度に関する事項

信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

項 目	2024年9月末		2025年9月末	
	リスク・アセットの額	所要自己資本額	リスク・アセットの額	所要自己資本額
信用リスク(標準的手法)	359,917	14,396	274,912	10,996
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	629	25	0	0
地方三公社向け	517	20	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	2,829	113	1,835	73
うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	1,095	43	945	37
カバード・ボンド向け	—	—	—	—
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	107,527	4,301	61,768	2,470
うち、特定貸付債権向け	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	40,083	1,603	30,861	1,234
うち、トランザクター向け	478	19	443	17
不動産関連向け	162,290	6,491	150,215	6,008
うち、自己居住用不動産等向け(注2)	136,373	5,454	127,730	5,109
うち、賃貸用不動産向け(注3)	19,226	769	17,731	709
うち、事業用不動産関連向け	6,689	267	4,754	190
うち、その他不動産関連向け	—	—	—	—
うち、ADC向け	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)(注4)	22,897	915	14,909	596
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞(注4)	2,807	112	2,924	116
取立未済手形	32	1	29	1
信用保証協会等による保証付	2,965	118	2,214	88
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
株式等(注5)	11,614	464	4,677	187
上記以外	5,721	228	5,474	218
うち、重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
うち、特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	681	27	757	30
うち、上記以外のエクスポージャー	5,039	201	4,717	188
証券化	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	1	0	—	—
うち、ルック・スルー方式	1	0	—	—
うち、マンドート方式	—	—	—	—
うち、蓋然性方式250%	—	—	—	—
うち、蓋然性方式400%	—	—	—	—
うち、フォールバック方式	—	—	—	—
未決済取引	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
CVAリスク相当額を8%で除して得た額(簡便法)	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—
合 計	359,917	14,396	274,912	10,996

- (注) 1. 所要自己資本額=リスク・アセット等×4%
2. 自己居住用不動産等向けエクスポージャーの国内基準行の例外規定(告示第68条の2)を適用しております。
3. 賃貸用不動産向けエクスポージャーの国内基準行の例外規定(告示第69条の2)を適用しております。
4. 延滞エクスポージャーは、パーゼルⅢ最終化に基づき、三月以上延滞先を含む要管理先以下の債務者に係るエクスポージャーとしております。
5. 経過措置を適用したリスク・ウェイトに基づき算出した計数を記載しております。



マーケット・リスクに関する事項

該当ありません。

オペレーショナル・リスクに関する事項

オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額及びオペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 (単位：百万円)

2024年9月期		2025年9月期	
オペレーショナル・リスク相当額 を8%で除して得た額	所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額 を8%で除して得た額	所要自己資本額
24,120	964	22,986	919

(注) 1. オペレーショナル・リスク相当額の計測手法は標準的計測手法を使用しております。
 2. 所要自己資本額＝オペレーショナル・リスク相当額÷8%×4%
 3. ILMは「1」を使用しております。

オペレーショナル・リスクの算出に係る事項（標準的計測手法）

(単位：百万円)

	2024年9月期	2025年9月期
ILDC（金利要素） (A)	9,923	8,732
SC（役務要素） (B)	3,166	2,931
FC（金融商品要素） (C)	2,990	3,660
BI（事業規模指標） (D) = (A+B+C)	16,080	15,324
BIC（事業規模要素） (E) = (D) × 12%	1,929	1,838

リスク・アセットの合計額及び総所要自己資本額

(単位：百万円)

	2024年9月末		2025年9月末	
	リスク・アセットの額	所要自己資本の額	リスク・アセットの額	所要自己資本の額
信用リスク	359,917	14,396	274,912	10,996
オペレーショナル・リスク	24,120	964	22,986	919
合計	384,038	15,361	297,899	11,915

信用リスクに関する事項

信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高

(単位：百万円)

取引種類の名称	信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高	
	2024年9月期	2025年9月期
貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	581,095	467,521
うち貸出金	574,774	460,349
債券	265,255	185,398
デリバティブ	—	—
その他	154,026	224,113
合計	1,000,378	877,033

(注) 上表には、CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含めておりません。

エクスポージャー及び延滞エクスポージャーの地域別、業種別、残存期間別内訳

(単位：百万円)

	2024年9月期					2025年9月期				
	信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高				延滞エクスポージャー (注1)の中間期末 残高	信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高				延滞エクスポージャー (注1)の中間期末 残高
	うち貸出金	うち債券	うち派生商品			うち貸出金	うち債券	うち派生商品		
国内計	1,000,261	574,774	265,255	—	26,053	877,033	460,349	185,398	—	20,644
国外計	116	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	1,000,378	574,774	265,255	—	26,053	877,033	460,349	185,398	—	20,644
製造業	80,871	74,533	1,936	—	8,952	45,832	43,827	1,338	—	6,277
農林漁業	1,613	1,537	—	—	208	1,136	1,128	—	—	224
鉱業、採石業、砂利採取業	373	373	—	—	255	341	341	—	—	245
建設業	27,132	24,793	1,010	—	1,179	15,989	15,140	699	—	1,041
電気・ガス・熱供給・水道業	4,454	4,341	—	—	50	3,881	3,797	—	—	45
情報通信業	4,907	3,803	68	—	56	2,907	2,806	62	—	76
運輸業、郵便業	10,936	9,790	190	—	230	9,061	8,534	116	—	111
卸売業、小売業	42,924	40,106	676	—	2,299	23,799	23,205	472	—	1,423
金融業、保険業	157,080	8,843	20,207	—	6	224,899	7,800	6,874	—	—
不動産業、物品賃貸業	47,510	44,634	2,859	—	1,317	36,615	36,396	217	—	1,158
各種サービス業	55,973	55,097	464	—	7,094	43,229	42,624	298	—	5,964
国・地方公共団体	323,881	86,035	237,843	—	—	247,400	72,078	175,320	—	—
個人	222,226	220,885	—	—	4,395	203,852	202,667	—	—	4,067
その他(注2)	20,491	—	—	—	5	18,084	—	—	—	6
業種別合計	1,000,378	574,774	265,255	—	26,053	877,033	460,349	185,398	—	20,644
1年以下	201,033	38,470	38,800	—	—	363,860	23,305	137,725	—	—
1年超3年以下	187,950	48,283	139,525	—	—	53,279	51,216	1,945	—	—
3年超5年以下	69,073	65,894	3,074	—	—	52,931	51,519	1,270	—	—
5年超7年以下	70,598	70,119	231	—	—	52,892	52,627	44	—	—
7年超	394,977	311,250	83,625	—	—	316,339	271,909	44,412	—	—
期間の定めのないもの	76,745	40,756	—	—	—	37,730	9,771	—	—	—
残存期間別合計	1,000,378	574,774	265,255	—	—	877,033	460,349	185,398	—	—

(注) 1. 「延滞エクスポージャー」とは、三月以上延滞先を含む要管理先以下の債務者に係るエクスポージャーのことをいいます。
2. 「その他」は、有形・無形固定資産、その他資産、繰延税金資産など、業種別に区分が困難な資産であります。
3. 上表には、CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含めておりません。



一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当金勘定の中間期末残高及び期中増減額

(単位：百万円)

	2024年9月期			2025年9月期		
	期首残高	当期増減額	中間期末残高	期首残高	当期増減額	中間期末残高
一般貸倒引当金	1,941	△269	1,671	1,045	△125	920
個別貸倒引当金	6,997	△250	6,747	7,243	△282	6,960
特定海外債権引当金勘定	—	—	—	—	—	—
合 計	8,938	△520	8,418	8,288	△407	7,880

個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単位：百万円)

		2024年9月期			2025年9月期		
		期首残高	当期増減額	中間期末残高	期首残高	当期増減額	中間期末残高
地 域 別	国 内 計	6,997	△250	6,747	7,243	△282	6,960
	国 外 計	—	—	—	—	—	—
	地 域 別 合 計	6,997	△250	6,747	7,243	△282	6,960
業 種 別	製 造 業	2,828	△99	2,729	2,791	49	2,840
	農 林 漁 業	24	1	26	25	6	32
	鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
	建 設 業	129	71	200	714	△78	635
	電気・ガス・熱供給・水道業	6	△0	5	5	△0	4
	情 報 通 信 業	—	—	—	—	—	—
	運 輸 業、郵 便 業	27	△3	24	24	△4	20
	卸 売 業、小 売 業	195	△22	172	163	△32	130
	金 融 業、保 険 業	0	△0	0	0	△0	0
	不 動 産 業、物 品 賃 貸 業	195	△51	143	140	△7	132
	各 種 サ ー ビ ス 業	3,247	△155	3,091	3,020	△103	2,916
	国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
	個 人	341	10	351	357	△111	246
	そ の 他	1	△0	1	0	△0	0
	業 種 別 合 計	6,997	△250	6,747	7,243	△282	6,960

(注) 1. 一般貸倒引当金については、上記区分ごとの算定は行っておりません。

2. 業種別は、事業資金と消費資金の区分をせず、与信先ごとに集計しております。

業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

		貸出金償却額	
		2024年9月期	2025年9月期
業 種 別	製 造 業	—	—
	農 林 漁 業	—	—
	鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
	建 設 業	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
	情 報 通 信 業	—	—
	運 輸 業、郵 便 業	—	—
	卸 売 業、小 売 業	—	—
	金 融 業、保 険 業	—	—
	不 動 産 業、物 品 賃 貸 業	—	—
	各 種 サ ー ビ ス 業	—	—
	国・地方公共団体	—	—
	個 人	—	—
	そ の 他	—	—
	業 種 別 合 計	—	—

(注) 事業資金と消費資金の区分をせず、与信先ごとに集計しております。

ポートフォリオの区分ごとの内訳

(単位：百万円)

資産クラス	2024年9月期					
	CCF・信用リスク削減手法適用前のエクスポージャー		CCF・信用リスク削減手法適合後のエクスポージャー		信用リスク・アセットの額	リスク・ウェイトの加重平均値
	オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額	オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額		
日本国政府及び日本銀行向け	243,241	1,842	259,134	1,842	—	0.00%
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	193,508	2	193,625	2	—	0.00%
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	15,893	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	4,342	20	6,296	2	629	10.00%
地方三公社向け	2,590	—	2,586	—	517	20.00%
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	12,027	250	12,027	250	2,829	23.05%
うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	3,652	—	3,652	—	1,095	30.00%
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	130,848	4,208	128,629	2,248	107,527	82.16%
うち、特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—
株式等	11,614	—	11,614	—	11,614	100.00%
中堅中小企業等向け及び個人向け	56,303	13,956	52,011	1,737	40,083	74.58%
うち、トランザクター向け	—	10,627	—	1,062	478	45.00%
不動産関連向け	215,273	—	212,178	—	162,290	76.49%
うち、自己居住用不動産等向け	187,580	—	185,128	—	136,373	73.67%
うち、賃貸用不動産向け	21,617	—	21,125	—	19,226	91.01%
うち、事業用不動産関連向け	6,075	—	5,924	—	6,689	112.91%
うち、その他不動産関連向け	—	—	—	—	—	—
うち、ADC向け	—	—	—	—	—	—
延滞等（自己居住用不動産等向けエクスポージャーを除く）	15,997	356	15,567	131	22,897	145.85%
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	3,178	—	2,807	—	2,807	100.00%
現金	13,650	—	13,650	—	—	0.00%
取立未済手形	160	—	160	—	32	20.00%
信用保証協会等による保証付	63,366	745	63,366	74	2,965	4.68%
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
合 計（注）					354,195	

(注) 信用リスク・アセットの額の合計は、本表記載の資産クラスごとの信用リスク・アセットの額の合計であります。

(単位：百万円)

資産クラス	2025年9月期					
	CCF・信用リスク削減手法適用前のエクスポージャー		CCF・信用リスク削減手法適合後のエクスポージャー		信用リスク・アセットの額	リスク・ウェイトの加重平均値
	オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額	オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額		
日本国政府及び日本銀行向け	325,351	4,751	332,223	4,751	—	0.00%
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	118,971	2	119,139	2	—	0.00%
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	6,872	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	2	19	1,661	1	166	10.00%
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	7,599	—	7,599	—	1,835	24.15%
うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	3,151	—	3,151	—	945	30.00%
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	78,109	2,136	77,288	1,006	61,768	78.89%
うち、特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—
株式等	3,596	—	3,596	—	4,677	130.04%
中堅中小企業等向け及び個人向け	43,412	12,028	40,145	1,301	30,851	74.44%
うち、トランザクター向け	—	9,860	—	986	443	45.00%
不動産関連向け	199,825	—	197,152	—	150,087	76.13%
うち、自己居住用不動産等向け	175,337	—	173,135	—	127,601	73.70%
うち、賃貸用不動産向け	20,055	—	19,694	—	17,731	90.03%
うち、事業用不動産関連向け	4,432	—	4,321	—	4,754	110.00%
うち、その他不動産関連向け	—	—	—	—	—	—
うち、ADC向け	—	—	—	—	—	—
延滞等（自己居住用不動産等向けエクスポージャーを除く）	10,459	131	10,236	47	14,908	144.96%
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	3,176	—	2,897	—	2,897	100.00%
現金	12,431	—	12,431	—	—	0.00%
取立未済手形	146	—	146	—	29	20.00%
信用保証協会等による保証付	47,923	519	47,923	51	2,214	4.62%
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
合 計（注）					269,438	

(注) 信用リスク・アセットの額の合計は、本表記載の資産クラスごとの信用リスク・アセットの額の合計であります。



ポートフォリオの区分ごと並びにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

(単位：百万円)

		2024年9月期									
		信用リスク・エクスポージャーの額（CCF・信用リスク削減手法適用後）									
資産クラス	リスク・ウェイト	0%	20%	50%	100%	150%	その他	合計			
日本国政府及び日本銀行向け		260,977	—	—	—	—	—	260,977			
外国の中央政府及び中央銀行向け		—	—	—	—	—	—	—			
国際決済銀行等向け		—	—	—	—	—	—	—			
		0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合計		
我が国の地方公共団体向け		193,627	—	—	—	—	—	—	193,627		
外国の中央政府等以外の公共部門向け		—	—	—	—	—	—	—	—		
地方公共団体金融機構向け		—	—	—	—	—	—	—	—		
我が国の政府関係機関向け		—	6,298	—	—	—	—	—	6,298		
地方三公社向け		—	—	2,586	—	—	—	—	2,586		
		0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合計		
国際開発銀行向け		—	—	—	—	—	—	—	—		
		20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合計	
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け		8,594	3,654	—	28	—	—	—	—	12,277	
うち、第一種金融取引業者及び保険会社向け		—	3,652	—	—	—	—	—	—	3,652	
		10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合計	
カバード・ボンド向け		—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）		953	26,673	3,921	—	55,136	44,192	—	—	—	130,877
うち、特定貸付債権向け		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		100%	150%	250%	400%	その他	合計				
劣後債権及びその他資本性証券等		—	—	—	—	—	—	—	—	—	
株式等		—	—	11,614	—	—	—	—	—	11,614	
		45%	75%	100%	その他	合計					
中堅中小企業等向け及び個人向け		1,062	52,322	363	—	53,749					
		20%	25%	30%	35%	40%	50%	70%	75%	その他	合計
不動産関連向け　うち、自己居住用不動産等向け		—	—	—	6,181	—	—	—	178,946	—	185,128
		20%	31.25%	37.5%	43.75%	50%	62.5%			その他	合計
うち、抵当権が第二順位で適格要件をみたすもの		—	—	—	—	—	—			—	—
		30%	35%	45%	60%	75%	105%	150%	その他	合計	
不動産関連向け　うち、賃貸用不動産向け		—	—	—	8,149	—	11,392	1,583	—	21,125	
		30%	43.75%	56.25%	75%	93.75%			その他	合計	
うち、抵当権が第二順位で適格要件をみたすもの		—	—	—	—	—			—	—	
		70%	90%	110%	150%	その他	合計				
不動産関連向け　うち、事業用不動産関連向け		—	—	5,493	431	—	5,924				
		70%	112.5%			その他	合計				
うち、抵当権が第二順位で適格要件をみたすもの		—	—			—	—				
		60%	その他	合計							
不動産関連向け　うち、その他不動産関連向け		—	—	—	—	—	—				
		60%	その他	合計							
うち、抵当権が第二順位で適格要件をみたすもの		—	—	—	—	—	—				
		100%	150%	その他	合計						
不動産関連向け　うち、ADC向け		—	—	—	—	—	—				
		50%	100%	150%	その他	合計					
延滞等（自己居住用不動産等向けエクスポージャーを除く。）		642	18	15,037	—	15,699					
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞		—	2,807	—	—	2,807					
		0%	10%	20%	その他	合計					
現金		13,650	—	—	—	13,650					
取立未済手形		—	—	160	—	160					
信用保証協会等による保証付		33,782	29,659	—	—	63,441					
株式会社地域経済活性化支援機構による保証付		—	—	—	—	—					

(注) 経過措置を適用する前のリスク・ウェイトの区分に応じた額を記載しております。

(単位：百万円)

		2025年9月期																			
		信用リスク・エクスポージャーの額（CCF・信用リスク削減手法適用後）																			
リスク・ウェイト		0%		20%		50%		100%		150%		その他		合計							
資産クラス		0%		20%		50%		100%		150%		その他		合計							
日本国政府及び日本銀行向け		336,975		—		—		—		—		—		336,975							
外国の中央政府及び中央銀行向け		—		—		—		—		—		—		—							
国際決済銀行等向け		—		—		—		—		—		—		—							
		0%		10%		20%		50%		100%		150%		その他		合計					
我が国の地方公共団体向け		119,141		—		—		—		—		—		—		119,141					
外国の中央政府等以外の公共部門向け		—		—		—		—		—		—		—		—					
地方公共団体金融機構向け		—		—		—		—		—		—		—		—					
我が国の政府関係機関向け		—		1,663		—		—		—		—		—		1,663					
地方三公社向け		—		—		—		—		—		—		—		—					
		0%		20%		30%		50%		100%		150%		その他		合計					
国際開発銀行向け		—		—		—		—		—		—		—		—					
		20%		30%		40%		50%		75%		100%		150%		その他		合計			
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け		4,446		3,153		—		—		—		—		—		—		7,599			
うち、第一種金融取引業者及び保険会社向け		—		3,151		—		—		—		—		—		—		3,151			
		10%		15%		20%		25%		35%		50%		100%		その他		合計			
カバード・ボンド向け		—		—		—		—		—		—		—		—		—			
		20%		50%		75%		80%		85%		100%		130%		150%		その他		合計	
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）		951		20,511		3,538		—		30,831		22,461		—		—		—		78,295	
うち、特定貸付債権向け		—		—		—		—		—		—		—		—		—		—	
		100%		150%		250%		400%		400%		400%		その他		合計					
劣後債権及びその他資本性証券等		—		—		—		—		—		—		—		—		—			
株式等		—		—		—		3,591		5		5		—		3,596					
		45%		75%		100%		100%		100%		100%		その他		合計					
中堅中小企業等向け及び個人向け		986		986		40,214		246		246		246		—		41,447					
		20%		25%		30%		35%		40%		50%		70%		75%		その他		合計	
不動産関連向け　うち、自己居住用不動産等向け		—		—		—		5,624		—		—		—		167,511		—		173,135	
		20%		31.25%		37.5%		43.75%		50%		62.5%		62.5%		62.5%		その他		合計	
うち、抵当権が第二順位で適格要件をみたすもの		—		—		—		—		—		—		—		—		—		—	
		30%		35%		45%		60%		75%		105%		150%		150%		その他		合計	
不動産関連向け　うち、賃貸用不動産向け		—		—		—		7,812		—		10,620		1,261		1,261		—		19,694	
		30%		43.75%		56.25%		75%		93.75%		93.75%		93.75%		93.75%		その他		合計	
うち、抵当権が第二順位で適格要件をみたすもの		—		—		—		—		—		—		—		—		—		—	
		70%		90%		110%		150%		150%		150%		150%		150%		その他		合計	
不動産関連向け　うち、事業用不動産関連向け		—		—		—		4,321		—		—		—		—		—		4,321	
		70%		112.5%		112.5%		112.5%		112.5%		112.5%		112.5%		112.5%		その他		合計	
うち、抵当権が第二順位で適格要件をみたすもの		—		—		—		—		—		—		—		—		—		—	
		60%		60%		60%		60%		60%		60%		60%		60%		60%		60%	
不動産関連向け　うち、その他不動産関連向け		—		—		—		—		—		—		—		—		—		—	
		60%		60%		60%		60%		60%		60%		60%		60%		60%		60%	
うち、抵当権が第二順位で適格要件をみたすもの		—		—		—		—		—		—		—		—		—		—	
		100%		150%		150%		150%		150%		150%		150%		150%		150%		150%	
不動産関連向け　うち、ADC向け		—		—		—		—		—		—		—		—		—		—	
		50%		100%		100%		100%		100%		100%		100%		100%		100%		100%	
延滞等（自己居住用不動産等向けエクスポージャーを除く。）		498		498		498		498		498		498		498		498		498		498	
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞		—		—		—		—		—		—		—		—		—		—	
		0%		10%		20%		20%		20%		20%		20%		20%		20%		20%	
現金		12,431		—		—		—		—		—		—		—		—		—	
取立未済手形		—		—		—		—		—		—		—		—		—		—	
信用保証協会等による保証付		25,826		25,826		25,826		25,826		25,826		25,826		25,826		25,826		25,826		25,826	
株式会社地域経済活性化支援機構による保証付		—		—		—		—		—		—		—		—		—		—	

(注) 経過措置を適用する前のリスク・ウェイトの区分に応じた額を記載しております。

リスク・ウェイトの区分ごとの内訳

(単位：百万円)

	2024年9月期			
	オン・バランスシートのエクスポージャーの額 (CCF・信用リスク削減手法適用前)	オフ・バランスシートのエクスポージャーの額 (CCF・信用リスク削減手法適用前)	CCFの加重平均値	信用リスクのエクスポージャーの額 (CCF・信用リスク削減手法適用後)
40% 未満	558,269	2,880	75.45%	560,126
40% ～ 70%	35,743	10,642	10.00%	36,557
75%	239,478	3,210	20.86%	235,190
80%	—	—	—	—
85%	55,494	1,664	62.18%	55,136
90% ～ 100%	46,791	2,627	47.44%	47,382
105% ～ 130%	17,111	—	—	16,886
150%	17,492	356	36.87%	17,052
250%	11,614	—	—	11,614
400%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合 計	981,997	21,382	29.56%	979,947

(注) 経過措置を適用する前のリスク・ウェイトの区分に応じた額を記載しております。

(単位：百万円)

	2025年9月期			
	オン・バランスシートのエクスポージャーの額 (CCF・信用リスク削減手法適用前)	オフ・バランスシートのエクスポージャーの額 (CCF・信用リスク削減手法適用前)	CCFの加重平均値	信用リスクのエクスポージャーの額 (CCF・信用リスク削減手法適用後)
40% 未満	527,927	5,291	90.85%	532,509
40% ～ 70%	28,989	9,895	10.00%	29,808
75%	214,881	2,116	14.77%	211,264
80%	—	—	—	—
85%	30,910	635	39.08%	30,831
90% ～ 100%	25,173	1,517	50.47%	25,648
105% ～ 130%	15,167	—	—	14,942
150%	11,233	131	36.46%	11,007
250%	3,591	—	—	3,591
400%	5	—	—	5
1250%	—	—	—	—
合 計	857,880	19,589	36.61%	859,608

(注) 経過措置を適用する前のリスク・ウェイトの区分に応じた額を記載しております。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2024年9月末	2025年9月末
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	4,691	3,289
保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー	18,117	8,773

派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項

派生商品取引の与信相当額算出に用いる方式

先渡取引、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式(注)にて算出しております。

(注) カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じらるであろう同コストの増加見込額 (ポテンシャル・エクスポージャー) を付加して算出する方法です。

派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額

(単位：百万円)

	2024年9月末	2025年9月末
グロス再構築コストの額	—	—
与信相当額 (担保による信用リスク削減効果勘案前)	—	—
派生商品取引	—	—
外国為替関連取引	—	—
金利関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
その他取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
与信相当額 (担保による信用リスク削減効果勘案後)	—	—

(注) 1. 原契約期間が5日以内の外為関連取引の与信相当額は除いております。

2. 与信相当額 (担保による信用リスク削減効果勘案前) は、再構築コスト及びグロスのアドオン額 (想定元本額に告示第79条の4に定める掛け目を乗じた額) の合計額であります。

3. 上表には、投資信託に含まれている派生商品取引を含めております。



出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項 株式等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	2024年9月末		2025年9月末	
	中間貸借対照表計上額	時 価	中間貸借対照表計上額	時 価
上場株式等エクスポージャーの額	12,225		4,474	
上記に該当しない株式等エクスポージャーの額(注)	2,842		2,523	
合 計	15,067	15,067	6,997	6,997

(注) 株式運用を主体とする投資信託及び地域再生ファンド等への出資額を含んでおります。

子会社・関連会社株式の中間貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	2024年9月末	2025年9月末
子 会 社 株 式	—	—
関 連 会 社 株 式	—	—
合 計	—	—

株式等の売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2024年9月期	2025年9月期
売 却 損 益 額	1,383	267
償 却 額	0	—

中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額、並びに中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2024年9月末	2025年9月末
中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額	3,447	3,400
中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—

リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項 (単位：百万円)

	2024年9月末	2025年9月末
ルック・スルー方式	5	—
マンデート方式	—	—
蓋然性方式 (250%)	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—
フォールバック方式	—	—
合 計	5	—

金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△ EVE		△ NII	
		当中間期末	前中間期末	当中間期末	前中間期末
1	上方パラレルシフト	0	0	0	766
2	下方パラレルシフト	4,515	0	46	0
3	スティープ化	0	319		
4	フラット化	282	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	1,723	0		
7	最 大 値	4,515	319	46	766
		ホ		ヘ	
		当中間期末		前中間期末	
8	自己資本の額	23,857		26,746	

地域密着型金融の推進

中小企業の経営改善および地域活性化のための取組み状況

中小企業(小規模事業者を含む)の経営支援に関する取組方針

基本方針

1 中小企業の経営支援に関する環境整備

- ① 企業の事業内容や成長可能性を適切に評価するため、事業性評価への取組み強化に努めてまいります。
- ② 中小企業活性化協議会・地域経済活性化支援機構(REVIC)を核とした中小企業支援のネットワークの構築に努めてまいります。
- ③ 「目利き能力」の向上と企業の支援強化を図るため、人材育成の強化を図ってまいります。
- ④ 経営革新等認定支援機関として、企業の経営支援に関する仲介機能および積極的な情報提供を行ってまいります。

2 ライフステージに応じたコンサルティング機能の発揮

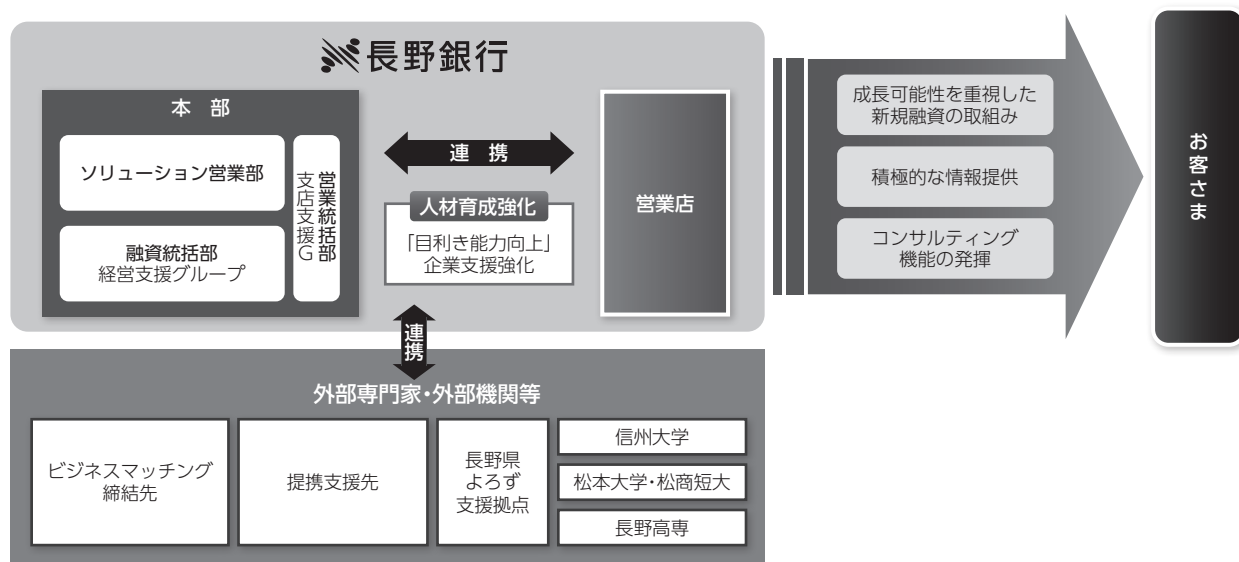
- ① 創業・第二創業への取組み支援を強化してまいります。
- ② 企業の成長段階において多様化する経営課題・ニーズにお応えするため、ビジネスマッチングや経営相談会の開催等に積極的に取り組んでまいります。
- ③ 経営改善・事業再生・業種転換等について、外部機関や外部専門家との連携を強化しながら支援を行ってまいります。

3 成長可能性を重視した新規融資への取組み

- ① 中小企業の成長可能性を重視した新規融資の取組みについて、体制整備を図ってまいります。
- ② 担保・保証に過度に依存することなく、企業の事業性に着目した融資に努めてまいります。
- ③ 多様な金融手法(DDS:資本性劣後ローン、ABL:流動資産担保融資、電子記録債権等)を積極的に活用してまいります。

中小企業の経営支援に関する体制整備

当行では、本部内にお取引先の経営支援に関する専門グループを配置し、営業店と緊密に連携し、お取引先の育成支援に取り組んでいます。また、お取引先の幅広いニーズにお応えするため、行内外研修を強化・充実させ、資格取得奨励を通じて行員の目利き能力・コンサルティング能力の向上に努めるとともに、官学民の外部専門家および外部機関等のビジネスマッチング締結や提携支援を順次拡大しています。



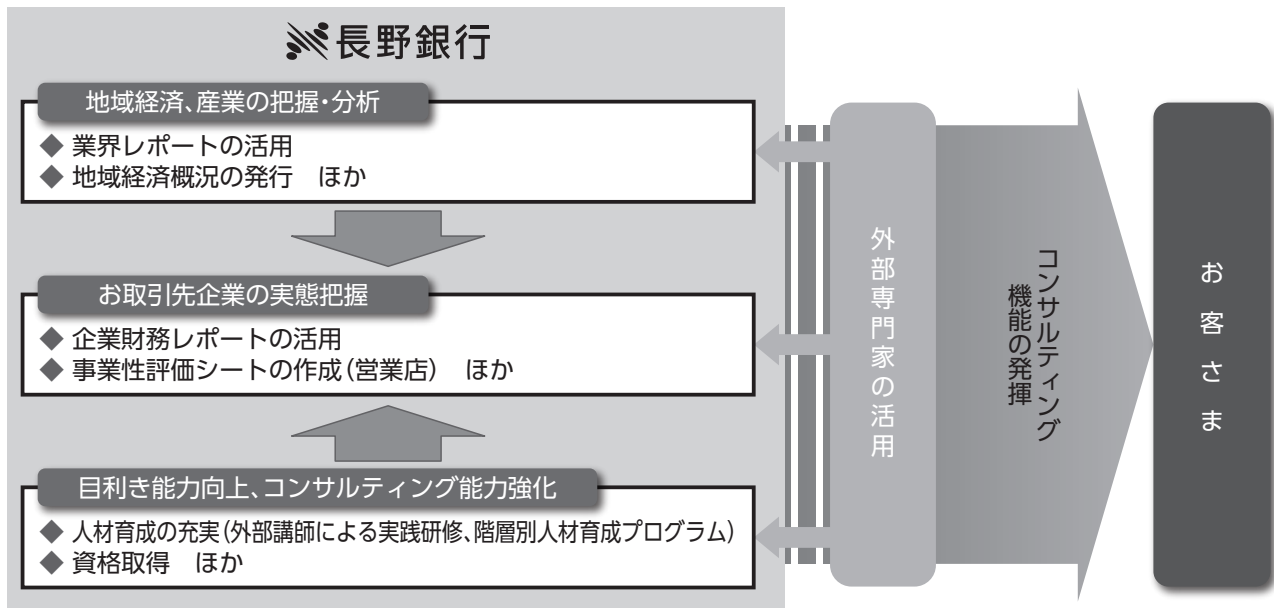
保証や担保に過度に依存しない融資への取組み

●経営者保証に関するガイドラインへの対応

2013年12月に経営者保証に関するガイドライン研究会(事務局:全国銀行協会および日本商工会議所)が公表した「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨に基づき、個人保証に過度に依存しない融資への取組みを行っております。

事業性評価への取組み

財務情報、担保、保証に過度に依存することなく、企業の事業内容や成長可能性を適切に評価し、経営課題の解決に向けた融資や経営支援を行い、お取引先企業の成長を支援しております。



主な取組事項

●お取引先の事業サイクルに合わせた課題解決支援

- 創業・新事業支援の取組み
 - 起業・創業を目指すお客さまに対し、各地区の商工会議所、商工会および長野県中小企業振興センター等とも連携し、創業支援等に対するさまざまな支援を行っています。また、信州スタートアップ・事業承継ファンドやアクセラレーションプログラムを通じて、スタートアップ企業の伴走支援に取り組んでいます。
- 成長期のお取引先支援の取組み
 - お取引先の経営課題解決支援のため、会員制経営支援プラットフォーム「Nagano Big Advance」を取り扱っています。ビジネスマッチング、HP作成、社内チャット、勤怠管理などに加え、インボイス制度にも対応した請求書発行等幅広い機能を提供しています。
 - 経営課題解決や生産性向上を進めるため、各種人材ソリューションを提供しています。外部先とも連携した人材紹介をはじめ、人材採用や人事制度を含めた総合的コンサルティングに取り組んでいます。
- 事業承継・M&Aの取組み
 - 事業承継・M&Aに関するニーズにお応えするため、「事業承継個別相談会」を開催するなど、事業承継に課題を抱えるお取引先のご相談に寄り添い、本部専門部署および外部専門機関と連携し課題解決策の提案・お手伝いをしております。
- 経営改善支援の取組み
 - お客さまが抱える悩みや課題を共有し、外部機関や外部専門家との連携による実効性の高い改善計画策定支援のほか、計画の進捗管理にお客さまと一緒に積極的に取り組んでいます。
- 八十二銀行との「共創プロジェクト」によるお取引先支援の取組み
 - 両行のコンサルティング機能を掛け合わせた「共創プロジェクト」によるお客さま支援に取り組んでいます。事業承継・M&Aや海外ビジネス進出等をサポートする「営業共創チーム」と、経営改善や経営人材等をサポートする「融資共創チーム」を組成し、法人・事業主のお客さまの課題解決に向けて取り組んでいます。

●地域の活性化に向けた取組み

- 信州スポーツを応援
 - 長野県に拠点を置く県内プロスポーツチームと連携し、スポーツの価値と魅力を通じた地域活性化に取り組んでいます。
- 地域との連携
 - 松本市安曇地区を主体地区とした「ながぎん地域応援隊」の配置や中部山岳国立公園パートナーシップの締結、「にぎやかな森プロジェクト」への参画など、地域の皆さまとともに地域活性化に向けた活動を継続しています。



開示項目一覧

本誌は、銀行法第21条に基づいて作成しましたディスクロージャー資料で、銀行法施行規則第19条の2及び第19条の3に定められた各開示項目は以下のページに記載しております。

銀行法施行規則に基づく開示項目

1 銀行の概況及び組織に関する事項	17
上位10以上の株主	2
2 主要な業務に関する事項	
(1) 直近の中間事業年度における事業の概況	1
(2) 直近の3中間事業年度及び2事業年度における主要な業務の状況	2
イ 経常収益	2
ロ 経常利益又は経常損失	2
ハ 中間（当期）純利益又は中間（当期）純損失	2
ニ 資本金及び発行済株式の総数	2
ホ 純資産額	2
ヘ 総資産額	2
ト 預金残高	2
チ 貸出金残高	2
リ 有価証券残高	2
ヌ 単体自己資本比率	2
ル 従業員数	2
(3) 直近の2中間事業年度における業務の状況	8～10, 12, 14～16
イ 主要な業務の状況	8～10
(イ) 業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、コア業務純益、コア業務純益（投資信託解約損益を除く。）	8
(ロ) 資金運用収支、役務取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支	8
(ハ) 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利ざや	8, 9
(ニ) 受取利息及び支払利息の増減	10
(ホ) 総資産経常利益率及び資本経常利益率	8
(ヘ) 総資産中間純利益率及び資本中間純利益率	8
ロ 預金に関する指標	14
(イ) 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	14
(ロ) 固定・変動自由金利定期預金及びその他の定期預金の残存期間別残高	14
ハ 貸出金等に関する指標	8, 14～16
(イ) 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	14
(ロ) 固定金利及び変動金利貸出金の残存期間別残高	15
(ハ) 担保種類別の貸出金残高及び支払承諾見返額	15, 16
(ニ) 使途別の貸出金残高	15
(ホ) 業種別の貸出金残高及び貸出金総額に占める割合	15
(ヘ) 中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金総額に占める割合	14
(ト) 特定海外債権残高	16
(チ) 預貸率	8
二 有価証券に関する指標	8, 12
(イ) 商品有価証券の種類別平均残高	12
(ロ) 有価証券の種類別の残存期間別残高	12
(ハ) 有価証券の種類別平均残高	12
(ニ) 預証率	8
3 銀行の業務の運営に関する事項	
中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組状況	30, 31
4 直近の2中間事業年度における財産の状況	
(1) 中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書	3, 4
(2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	16, 17
イ 破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当する貸出金	16, 17
ロ 危険債権に該当する貸出金	16, 17
ハ 三月以上延滞債権に該当する貸出金	16, 17
ニ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	16, 17
(3) 自己資本の充実の状況	19～29
(4) 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	11～13
イ 有価証券	11, 12
ロ 金銭の信託	12
ハ デリバティブ取引	13
ニ 電子決済手段	13
ホ 暗号資産	13
(5) 貸倒引当金の期末残高及び期中増減額	15
(6) 貸出金償却額	15
5 銀行及びその子会社等の主要な業務に関する事項	
(1) 直近の中間事業年度における事業の概況	18
(2) 直近の3中間連結会計年度及び2連結会計年度における主要な業務の状況	18
イ 経常収益	18
ロ 経常損失	18
ハ 親会社株主に帰属する中間（当期）純損失	18
ニ 包括利益	18
ホ 純資産額	18
ヘ 総資産額	18
ト 連結自己資本比率	18
金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示項目	
資産査定公表	16, 17



2026年1月発行

編集：八十二長野銀行企画部

〒380-8682 長野市大字中御所字岡田178番地8

電話 (026) 227-1182

<https://bank.82group.jp/>